

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度第5回大島区地域協議会

## 2 議題（公開）

### 1 諮 問

(1) 諮問第113号 大島堆肥センターの廃止について

### 2 自主的な審議

(1) 視察研修等について

### 3 その他

(1) 令和6年度第6回地域協議会の開催日について

## 3 開催日時

令和6年10月8日（火）午後6時30分から8時15分まで

## 4 開催場所

大島コミュニティプラザ 2階 市民活動室1

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高野邦夫（会長）、岩野太樹（副会長）、飯田勝徳、牛田光則、江口元由、中原友紀、中村正光、丸田道寛、本山一郎
- ・ 農政課：佐藤課長、岩澤副課長
- ・ 浦川原区総合事務所：産業グループ 中島班長
- ・ 事務局：大島区総合事務所 佐々木所長、本山次長、総務・地域振興グループ 高橋班長、篠原主任

## 8 発言の内容

### 【高野会長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・本日の会議録の確認は、江口元由委員にお願いします。
- ・諮問事項（１）諮問第１１３号 大島堆肥センターの廃止について、事務局に説明を求める。

**【本山次長】**

- ・この諮問に対して、地域住民の生活への支障の有無、附帯意見について答申をいただくこととなるが、今回は初めての諮問であるため、簡潔に諮問、答申の流れを説明する。
- ・諮問、答申の流れについて説明。

**【佐藤課長】**

- ・諮問内容について、資料No.1に沿って説明。

**【高野会長】**

- ・諮問事項（１）について、質疑を求める。

**【岩野副会長】**

- ・現在、大島堆肥センターの中には何も入っていないのか。

**【岩澤副課長】**

- ・実際は動かないが、もみ殻を堆肥化するための機械や電気設備などが入っている。

**【高野会長】**

- ・私も中を見たことがあるが、今ほどの説明のとおりであった。

**【江口委員】**

- ・補助金を利用して設置したとのことであるが、たった11年間で休止となるというのは、行政としてあまりにも読みが浅かったのではないか。
- ・また、自由に取り扱いができるまでの31年間、これまで何もせずに放置していたように感じる。このようなことになった経緯を教えてほしい。

**【佐藤課長】**

- ・大島村であった時代のことであるが、当時、農協の施設で出たもみ殻を有効利用する目的で、大島村が設置した施設である。
- ・敷地は農協、建物は大島村という形態であり、補助金を活用して大島村が設置したが、実際は農協が利用するという合意形成を図り、スタートしたものと思われる。

- ・当時は想定していなかったと思われるが、その後、農協が合併することとなった。
- ・農協から利用料をいただいているが、生産にかかるコストは農協が負担しており、赤字経営であったようである。
- ・そのような中で合理化を図った結果、11年間という短い期間の運用となった。
- ・また、この施設は補助事業の制約があるため、一定期間は他の用途に使用することはできない。
- ・実際の利用は農協であったため、市として運営することは難しく、市の財政状況を考慮し、本施設を休止することとした。
- ・一方で、平成20年に地域協議会に諮り、大島農業振興公社に活用していただく方向で協議を進めた経緯がある。
- ・しかしながら、堆肥センターとしての使用しかできないという条件があるため、大島農業振興公社としても、活用するには多額の費用が見込まれることから、経営が安定する見込みがあれば将来的に使用していく方向で協議が進んだようである。
- ・結果としては、活用は難しいということで、今年、大島農業振興公社から正式に回答をいただいた。
- ・今年度末に、補助事業の制約であった堆肥センターとしての使用に制限がなくなることから、市としても地域の皆さんに活用していただけないかという観点から、今回、大島堆肥センターの廃止を諮らせていただいた。
- ・このような経緯があり、これまでなかなか活用が進まなかった。

**【中村委員】**

- ・資料No.1の写真をみると、大島堆肥センターの隣に同じような建物があるが、これは全く違うものなのか。

**【佐藤課長】**

- ・こちらは農協が所有している格納庫であり、本施設とは別のものである。

**【牛田委員】**

- ・今回の諮問は、公の施設としての廃止の是非を問うものであると認識している。
- ・仮に、廃止して問題ないとなった場合、施設を活用していただける人や団体を探すという認識で合っているか。

**【佐藤課長】**

- ・そのとおりである。

**【牛田委員】**

- ・活用が難しいとなった場合、撤去する方向で進むものなのか。

**【佐藤課長】**

- ・すぐに撤去できるかどうかは、費用などの問題もあるため、この場では回答できないが、まずは地域でこちらの施設を活用してくださる方を見つけていきたいと考えている。

**【飯田委員】**

- ・地域の人に活用していただきたいということもわかるが、今現在、手を挙げている人はいるのか。

**【佐藤課長】**

- ・今のところは、内々でいくつかお聞きしている段階である。

**【飯田委員】**

- ・1人ではなく、共同や団体で使用するということもできるものか。

**【佐藤課長】**

- ・可能である。

**【高野会長】**

- ・私の地元ということもあり、施設の状況はよくわかっている。
- ・私としても地域で共同利用できれば一番よいとは思いますが、地元の生産者も減少しており、冬場の除雪のことも考えると難しいところだと思う。

**【江口委員】**

- ・この施設の建設費用や土地の費用について、わかる範囲で教えていただきたい。
- ・また、11年間の短い運用期間であったが、どれくらいの利益が出たのか教えていただきたい。

**【佐藤課長】**

- ・総事業費は、約4,688万円である。そのうち、補助金等が3,200万円程度であり、残りの費用が村の負担である。
- ・施設の運用状況についてだが、古い施設であるため、昔の資料は見つけることができていない。
- ・休止前の直近2年間のものは確認できており、収入については、平成15年が約61万円、平成14年が約74万円である。

- ・人件費や原材料費等の支出を差し引きすると、平成15年については年間約60万円の赤字となったとの報告であった。
- ・このような経過から、農協としても近隣の施設に集約していく方針となり、市にもこれ以上利用することはできないという申し入れがなされた。

【中村委員】

- ・大島堆肥センターを休止するにあたって、農協の許可はいただいたのか。

【佐藤課長】

- ・平成16年に休止した際に、農協から申し入れがあったため、合意している。なお、今回の廃止についても合意を得ている。

【中村委員】

- ・例えば、再利用することとなった場合も、農協の許可が必要となるのか。

【佐藤課長】

- ・土地は農協の所有であるため、借主側は土地に関する賃借料が必要となる。費用については、借主側と農協との協議となる。

【中村委員】

- ・そうすると、建物自体は無償で譲渡する形になるのか。それとも賃借料をとるのか。

【佐藤課長】

- ・無償譲渡か有償譲渡かについては、市の担当部門との協議となるため、現時点ではお答えできない。

【高野会長】

- ・議論の方向が少しずれているように感じる。
- ・今回は、大島堆肥センターについて、休止から廃止に切り替えたいという内容の諮問であるため、廃止後の詳細な方針等については、別途、協議を進めていくものだと考える。
- ・諮問があった場合、当日には答申の協議をせずに、次回の地域協議会にて協議し、答申するのが通例である。
- ・しかしながら、今ほどの質疑にて話を聞いて概ね理解できたと思うが、休止していた施設を廃止にするという内容の諮問であるため、今回の地域協議会で答申について協議したいと思うがよいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、この諮問に対して、地域住民の生活への支障の有無、附帯意見について協議する。
- ・諮問第113号 大島堆肥センターの廃止について、地域住民の生活への支障があるか、委員に意見を求めるもなし。
- ・諮問第113号 大島堆肥センターの廃止について、地域住民の生活への支障はなしとして答申してよいか。  
(「はい」の声)
- ・次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。

**【岩野副会長】**

- ・施設の利活用を考えると、例えば固定資産税や、倉庫の中の機械の撤去をどうするかなどの情報がほしい。
- ・順序的には、貸し出す人が決まってからという話になってくるかもしれないが、先ほど、中村委員が発言した農協所有の土地の賃借料がどうなるのかなどの条件によって、「撤去してほしい」などの附帯意見をつけるべきか考えたい。

**【岩澤副課長】**

- ・先ほど、隣に農協の倉庫があると説明したが、農協としては今後もその倉庫を継続して使用する意向である。
- ・大島堆肥センターと農協の倉庫は同じ敷地内にあるため、大島堆肥センターの土地部分だけを譲渡するのは難しいと思われる。
- ・そのため、土地については、借主側と農協で賃貸借契約を結ぶこととなるため、土地の固定資産税は発生しない。
- ・建物の固定資産税については、どのくらいかかるのかこの場では回答できない。

**【佐藤課長】**

- ・財産処分や賃借料の計算について、現段階ではそこまでの詳細な情報は持ち合わせていない。

**【佐々木所長】**

- ・廃止してよいかどうかという協議の中で、委員の皆さんの興味がどちらかというとその先の利活用の方に向いているように感じる。
- ・市としては、今の場面において、委員の皆さんに意見を伺い、本当に廃止してよいかの判断をしたいと考えている。

- ・その後、廃止が決定してから、利活用や撤去という部分に本格的に進んでいくこととなる。
- ・そこに向かっていくために、ある程度の情報収集は行っているところであるが、今の段階において、廃止前提で業務を進めることができないため、詳細な部分の情報は持ち合わせていないというところである。
- ・廃止後の話について、ご興味やご関心があるのは重々承知しているが、現段階においては、施設を廃止するかどうかには焦点を当てて協議していただければと思う。

#### 【江口委員】

- ・それは少しおかしな話であるように感じる。
- ・平成5年に建設して、平成16年に休止し、それから20年経過した今になって廃止するという話であったため、私はその経緯などを質問させていただいた。
- ・20年間休止していたわけであるから、廃止したところで誰も困らないとは思う。
- ・しかしながら、どうしてこのようなことになったのか等を確認することは、この協議において必要なことだと考える。

#### 【佐々木所長】

- ・これまでの質問は大きく分けて、廃止の経緯と廃止後の利活用についての2種類あったと考えている。今ほど江口委員が発言した内容については、全くそのとおりであり、必要な協議であると考えている。
- ・私も、江口委員のような質問を重ねることに、この会議の意義があると思っている。その部分について、言及しているわけではないため、ご了承いただきたい。

#### 【佐藤課長】

- ・財産処分の期限が過ぎるまで休止していた施設は他にもあるが、合併前から休止していた施設を廃止するというのは、あまり例がないものだと思う。
- ・私自身も、当初この話を聞いたときに、江口委員と同じような感想を持ったところである。今回の協議で、皆さんから色々な意見をいただくことができ非常に有意義な機会となったと感じている。
- ・利活用に向けての詳細な情報を持ち合わせておらず、申し訳ないところであるが、附帯意見について協議を進めていただければと思う。

#### 【高野会長】

- ・現段階において、附帯意見をつけるのであれば、利活用の判断に必要な情報を開示

していただくというのがよいのではないかと思うがどうか。

**【牛田委員】**

- ・今までの協議の中で多くの質問がでており、我々委員だけでなく、地域の皆さんも関心が高いものだと思う。
- ・雪国において、このような倉庫はすごく貴重な存在であるため、私としては撤去ありきというよりかは、施設の利活用に向けて広く情報公開することと、利用者の募集、また、利用希望者がいた場合に、その中の設備の処分に関することや譲渡が有償か無償かについても含め、柔軟に対応していただくというような内容を附帯意見としたらどうかと思う。

**【江口委員】**

- ・よいと思う。

**【高野会長】**

- ・今ほど、牛田委員や江口委員から発言があったが、この内容を踏まえて附帯意見をつけるということでよいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、事務局で答申案を作成するため一旦休会とする。

(事務局から答申案を配付)

**【高野会長】**

- ・会議を再開する。
- ・諮問第113号 大島堆肥センターの廃止について、今ほど事務局から配布された資料のとおり答申してよいか。

(「はい」の声)

- ・それでは、事務局から配布された資料のとおり答申する。

(農政課 佐藤課長、岩澤副課長、浦川原区総合事務所 中島班長 退出)

- ・自主的な審議事項(1) 視察研修等について、事務局に説明を求める。

**【本山次長】**

- ・10月27日(日)の区内の視察研修について2点ほど説明する。
- ・まず、視察ルートの中の棚岡多目的広場について、情報提供する。
- ・今年度、遊具の点検があり、滑り台などの遊具が使用できなくなった。
- ・遊具については、著しい劣化などの理由によって使用不可の判定を受けたとのこと

である。

- ・この情報を踏まえ、今回の視察をしていただければと思います、参考までに報告した。
- ・次に、区内の視察研修の実施日について、衆議院解散に伴う選挙が10月27日(日)に行われる可能性が非常に高く、選挙となると事務局が対応できないため、実施日の変更を協議いただきたい。
- ・なお、区内の行事などを踏まえ、正副会長、事務局と候補日を検討したところ、10月26日(土)の同じ時間を提案する。
- ・また、令和6年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について、1点協議いただきたい。
- ・前回の地域協議会で開催要項を決定したが、今回は研修会の開会、閉会の挨拶をする人と進行役を決めていただきたい。
- ・事務局としては、研修会の開会の挨拶を高野会長、閉会の挨拶を岩野副会長にお願いしたいと考えている。
- ・研修会の進行役については、そのほかの委員の中から1人選出していただきたい。
- ・なお、進行役の人は、研修会当日の約1週間前に、会長、副会長と一緒に事前打合せを行うため、ご承知おきいただきたい。

**【高野会長】**

- ・今ほど事務局から説明があった。
- ・まず、区内の視察研修の実施日について、10月26日(土)に変更することについて、委員の皆さんの意見を伺う。

**【牛田委員】**

- ・私は都合が悪く、その日は参加できない。

**【中原委員】**

- ・私も都合が悪く、参加できない。

**【中村委員】**

- ・私も都合が悪く、参加できない。

**【江口委員】**

- ・最低何人出席しなければならないなどの決まりはあるのか。

**【高野会長】**

- ・これは研修であるため、何人以上出席しなければならないといった決まりはない。

- ・自身の地域以外のところを知ってもらい、地域の課題や資源を委員間で共有することが、本研修の目的であるが、急な日程の変更であるため、参加が難しい場合は仕方がないと感じている。
- ・区内の視察研修の実施日について、10月26日（土）としてよいか。  
（「はい」の声）
- ・それでは、区内の視察研修の実施日は10月26日（土）とする。
- ・また、今回参加できない人についても、もし希望がある場合は事務局へ連絡いただければ、別日で個別に対応することを検討する。その場合は事務局お願いしたい。

**【本山次長】**

- ・承知した。

**【高野会長】**

- ・次に、令和6年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について、事務局の提案のとおり、当日の役割について協議する。
- ・まず、開会の挨拶について、引き受けさせていただく。
- ・岩野副会長、閉会の挨拶をお願いしたいがよいか。

**【岩野副会長】**

- ・引き受けさせていただく。

**【高野会長】**

- ・次に研修の進行役について、立候補はいるか。  
（しばらく待つもなし）

**【岩野副会長】**

- ・中原委員がよいと思う。

**【高野会長】**

- ・今ほど岩野副会長より推薦があったが、中原委員はどうか。

**【中原委員】**

- ・引き受けさせていただく。

**【高野会長】**

- ・それでは、令和6年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会の役割について、挨拶は私と岩野副会長、進行役は中原委員が行うこととしてよいか。  
（「はい」の声）

- ・令和6年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会の挨拶は私と岩野副会長、進行役は中原委員が行うこととする。
- ・その他事項（1）令和6年度第6回地域協議会の開催日について、11月は現時点で議題がないため、行わないこととする。
- ・なお、12月は年末となるため、12月上旬頃の開催を予定している。開催日は別途調整して通知する。
- ・ほかに発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第5回地域協議会を閉会する。

## 9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。